東浦町立地適正計画

（素案）

令和４年 12 月１日

目　次

第 1 章　立地適正化計画について

1-1 立地適正化計画の概要 1
（1）立地適正化計画の背景 1
（2）本町における立地適正化計画の目的 1
（3）立地適正化計画制度の概要 2
（4）立地適正化計画の期間及び対象区域 2
（5）計画の位置付け 3
1-2 上位計画 4
（1）第 6 次東浦町総合計画 4
（2）知多都市計画区域マスタープラン 5
（3）東浦町都市計画マスタープラン 6
1-3 関連計画 8
（1）コンパクトなまちづくり計画 8
（2）東浦町地域公共交通網形成計画 9
（3）その他関連計画の整理 10

第 2 章　都市構造上の課題 13

第 3 章　立地適正化に関する方針

3-1 まちづくりの方針及び誘導方針 21
3-2 目指すべき都市構造 23

第 4 章　居住誘導区域の設定

4-1 居住誘導区域とは 24
4-2 居住誘導区域の設定方針 25
4-3 居住誘導区域設定の検討 28
（1）災害ハザードの検討 28
① 災害ハザードの整理 28
② 居住誘導区域に含まない区域の方針 30
（2）居住誘導区域の設定 32
（参考）居住誘導区域の設定フロー 34
（参考）住宅用地以外の土地利用を推進する地区 35
（参考）災害ハザードの検討 36

第 5 章　都市機能誘導区域・誘導施設の設定

5-1 都市機能誘導区域の設定方針 45
（1）都市機能誘導区域とは 45
（2）都市機能誘導区域の設定方針 45
5-2 誘導施設の検討 47
（1）都市機能増進施設の整理 47
（2）誘導施設の設定方針 48
（3）誘導施設の設定 51
① JR 緒川駅周辺の誘導施設（法定） 51
② JR 東浦駅周辺の誘導施設（法定） 52
③ 地域活性化施設【JR 緒川駅周辺・JR 東浦駅周辺共通】（独自） 52
5-3 都市機能誘導区域の検討 54

第 6 章　誘導施策

6-1 都市機能誘導区域に関する施策 57
6-2 居住誘導区域に関する施策 58
6-3 公共交通ネットワークに関する施策 59
6-4 届出制度の運用 60

第 7 章　防災指針

7-1 災害ハザードの整理と防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出 63
（1）災害ハザードの整理 63
（2）災害ハザードが想定されている地域の抽出 79
（3）地域ごとの防災上の課題の整理 80
① 尾張森岡駅周辺 80
② 緒川駅周辺 81
③ 石浜駅周辺 82
④ 東浦駅周辺 83
⑤ 巽ヶ丘駅周辺 84
7-2 防災まちづくり取組方針の検討 85
（1）防災まちづくりの考え方の整理 85
（2）取組方針 85
（参考）避難圏域・避難距離の考え方の整理 88
7-3 具体的な取組、スケジュール 92
（1）防災エリアに位置づけた地域で推進する主な取組 92
（2）町全体で推進する施策 94

第 8 章　計画の評価及び進捗管理

8-1 評価指標の設定 98
8-2 進捗管理の方針 100

参考資料

1 用語解説 101

第 1 章　立地適正化計画について

1-1 立地適正化計画の概要

（1）立地適正化計画の背景

立地適正化計画は、市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランであり、都市全体を見渡したマスタープランとしての性質を持つものであることから、東浦町都市計画マスタープランの一部と見なされるものです。

全国的に今後、急速な人口減少・少子高齢化が予測されており、拡散した市街地のままで人口が減少し低密度化すれば、一定の人口密度に支えられてきた医療、福祉、子育て支援、商業等の都市機能の維持が困難になりかねないことが懸念されています。

こうした背景から、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることを今後のまちづくりにおける大きな課題と捉え、商業施設、医療・福祉施設や住居等がまとまって立地し、高齢者を始めとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、『コンパクト・プラス・ネットワーク』の都市づくりを進めるため、平成 26 年度に都市再生特別措置法が一部改正され、立地適正化計画制度が創設されました。

さらに、近年、全国各地で頻発・激甚化する水害をはじめとした大規模な自然災害を踏まえ、令和２年の都市再生特別措置法の改正により、立地適正化計画に防災指針を定めることが必要になりました。

（2）本町における立地適正化計画の目的

本町においては、これまで増加してきた人口が近年は概ね横ばいで推移しており、今後は人口減少や高齢化の進行が予測されています。このため、これまで形成してきたコンパクトな市街地において適切な居住や都市機能の維持・誘導を図り、持続可能な都市構造の形成を目指すため、東浦町立地適正化計画を策定します。

また、本町では東部の市街地において洪水や高潮等による浸水が広い範囲で想定されており、これまで形成してきたコンパクトな市街地で居住や都市機能の維持・誘導を今後も図っていくためには、こうした地域において必要な防災対策を講じていくことが必要です。このため、本計画において定める適切な居住や都市機能の維持・誘導を今後も図る区域（都市機能誘導区域・居住誘導区域）のうち、災害ハザードが想定されるエリアについては、防災指針に具体的な防災対策を位置付けます。

（3）立地適正化計画制度の概要

立地適正化計画には、居住や都市機能を誘導する区域を設定するとともに、これらを誘導するための施策や防災に関する指針等を記載します。

立地適正化に関する方針
まちづくりの理念や目標、目指すべき都市像や、一定の人口密度の維持や生活サービス機能の計画的配置及び公共交通の充実のための施策を実現する上での基本的な方向性を記載

都市機能誘導区域
商業、医療、福祉等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することで各種サービスの効率的な提供を図る区域

誘導施設
都市機能誘導区域ごとに、立地を誘導すべき都市機能増進施設（居住者の共同の福祉や利便性の向上を図るために必要な施設）

居住誘導区域
一定のエリアにおいて人口密度を維持することによって、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導する区域

誘導施策
居住を誘導するための施策や都市機能誘導区域内に都市機能を誘導するための施策を記載

立地適正化計画の区域
（＝都市計画区域（市全域））

公共交通
維持・充実を図る公共交通網を設定

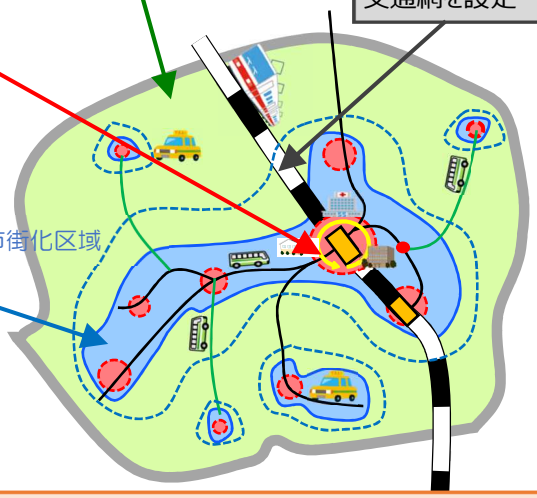

防災指針
居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針を示すとともに、防災指針に基づく取組の推進に関連して必要な事項を記載

（4）立地適正化計画の期間及び対象区域

立地適正化計画は、長期的に緩やかな居住、都市機能の誘導を図ることから、本計画の計画期間は概ね 20 年後の 2040 年度を目標とします。

また、本町の全域が都市計画区域であるため、計画の対象区域は町全域とします。

（5）計画の位置付け

東浦町立地適正化計画は、都市づくりの方針を示す東浦町都市計画マスタープランの一部として位置付けられます。このため、都市計画マスタープランで定めた将来都市像、都市づくりの目標及び将来都市構造の実現に向け、関連計画と連携しながら、居住及び都市機能の誘導、公共交通の充実に関する方針を定めます。

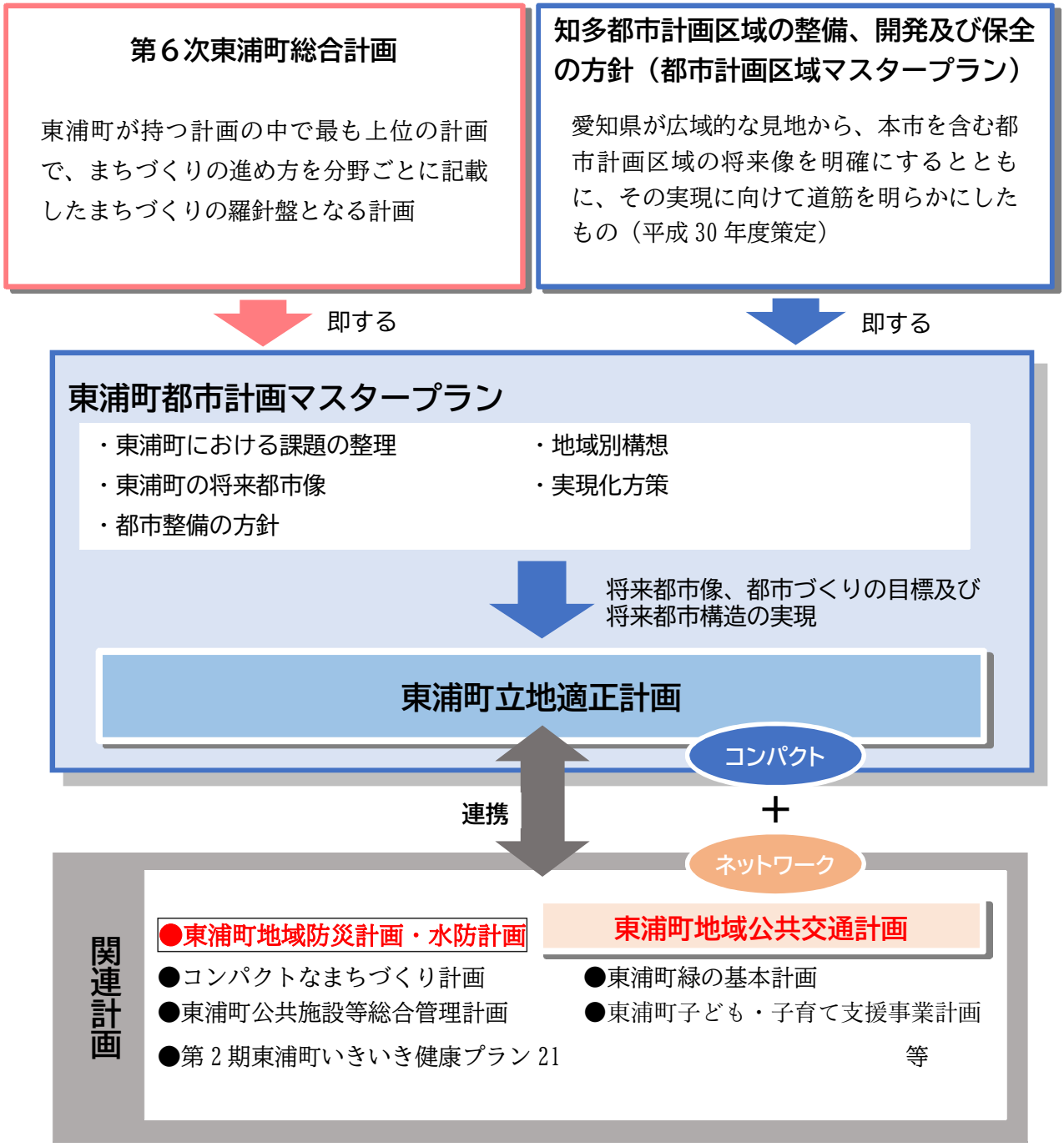

1-2 上位計画

（1）第6次東浦町総合計画（H31（2019）.3）

将来の東浦町の姿

つくる つながる ささえあう 幸せと絆を実感できるまち 東浦

将来の人口見通し

結婚して子どもを産み育てたいという人の希望が叶えられた場合の合計特殊出生率である「希望出生率 1.8」を目標とした少子化対策の推進と、東浦町の地域資源を最大限に活かし、暮らしやすく幸せと絆を実感できるまちづくりを進め、定住性を高めるとともに、人口流入を促進することで、人口減少を緩やかにし、20 年後の将来人口を 45,000 人と想定します。

将来の土地利用

・持続可能なまちづくりの基盤をつくります
・移動しやすく暮らしやすいコンパクトなまちにします
・都市機能の整備は緑との調和を図ります
・最適な公共施設を目指します

土地利用計画

＜将来展望＞

まちの活気を高め、
持続可能なまちづくりをすすめます

＜目的別土地利用＞

【新市街地系、住宅系土地利用】
利便性の高い住まいのあるまちに
【商業系土地利用】
にぎわいがあふれる便利なまちに
【工業系土地利用】
新たな企業を受け入れるまちに
【新産業系土地利用】
健康な生活ができるまちに
【農業系・樹林系土地利用】
緑や景観と調和のとれたまちに

■土地利用構想図

（2）知多都市計画区域マスタープラン（H31（2019）.3）

基本理念

**広域交流拠点や地域特性を活かした特色ある産業が充実し、
魅力ある暮らしを支える都市づくり**

都市づくりの目標

＜暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換に向けた目標＞

・無秩序な市街地の拡大を抑制し、知多半田駅・半田駅などの主要な鉄道駅周辺などの中心市街地や生活拠点となる地区を拠点として都市機能の集積やまちなか居住を誘導し、活力あるまちなかの形成を目指します。

・都市機能が集積した拠点およびその周辺や公共交通沿線の市街地には多様な世代の居住を誘導し、地域のコミュニティが維持された市街地の形成を目指します。また子育てしやすい環境などに配慮した若者世代が暮らしやすい市街地の形成を目指します。

・各拠点へアクセスできる公共交通網を充実させ、利便性が確保された集約型都市が公共交通などの交通軸で結ばれた多核連携型のネットワークの形成を目指します。

・今後も人口や世帯数の増加が見込まれる地域では、必要に応じて鉄道駅や市街化区域の周辺など、既存ストックの活用が可能な地区を中心に新たな住宅地の形成を目指します。

・人口密度が低い集落地などでは、生活利便性や地域のコミュニティを維持していくため、日常生活に必要な機能の立地や地域住民の交流・地域活動などを促進する場の形成を目指します。

将来都市構造図

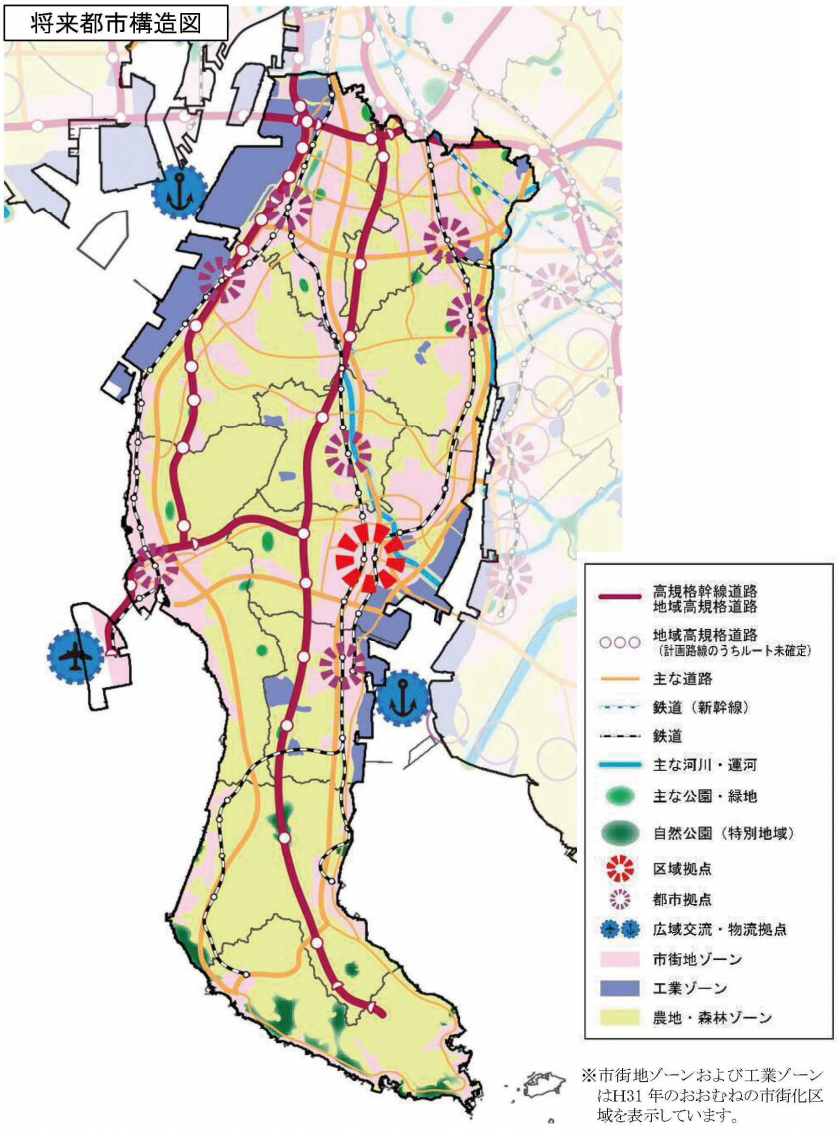

※市街地ゾーンおよび工業ゾーンはH31年のおおむねの市街化区域を表示しています。

【都市の拠点】
○知多半田駅･半田駅周辺を古くから知多半島の中心として栄え、商業･文化などの都市機能が集積する区域拠点に位置づけます。
○常滑駅、太田川駅、大府駅、朝倉駅、緒川駅、阿久比駅および知多武豊駅･武豊駅周辺を商業･業務、医療･福祉などの都市機能が集積し、暮らしやすいまちなかを形成する都市拠点に位置づけます。
○中部国際空港、名古屋港周辺を多くのヒトやモノが集まる広域交流･物流拠点、衣浦港周辺を物流拠点に位置づけます。

（3）東浦町都市計画マスタープラン（R2（2020）.3）

課題と都市づくりの方向性

項　目	課　題	都市づくりの方向性
人口	人口減少時代、超高齢社会へ向けての都市づくりとしての対応	・町としての魅力向上による、定住人口の確保 ・高齢者を含めた誰もが住み続けられる生活環境の形成
都市構造・土地利用	持続可能な都市構造の維持と地域特性に応じた土地利用の推進	・各駅周辺における拠点性の向上 ・公共交通や徒歩による移動範囲への生活利便施設の確保や居住の誘導 ・新たな住宅地や産業用地の確保を検討
生活環境	既成市街地の生活環境の維持・向上	・これまでに整備した都市施設の計画的な維持管理 ・地域特性に応じた空き家・空き地への対応
道路・交通	活発な交流を促す交通体系の確保	・公共交通の利用のしやすさの向上 ・町運行バス「う・ら・ら」の利用促進や運行改善
産業	営農環境の保全と農産物の活用	・優良農地の保全と生産性向上に向けた営農環境の維持
	商業機能の適切な配置	・駅を中心とした商業機能の適切な誘導 ・身近な商業機能（小規模な商店等）の立地を促進
自然環境・景観	潤いのある自然や景観資源の保全・活用	・農地や果樹園などの自然特性を有する区域の保全・活用 ・歴史的景観の保全・活用 ・市街化と自然環境等との調和
防災・減災	大規模災害への対応	・既成市街地の防災性の向上（避難空間や避難路の確保） ・河川・ため池や水路などの雨水施設の整備及び老朽化等への対応

都市づくりの目標

＜多様な連携による集約型都市構造の充実＞

名古屋方面や西三河方面、中部国際空港など広域的な交通アクセスのバランスが取れた本町において、これまで同様コンパクトな市街地を維持していきます。さらに、住民や地域、事業者、近隣市町などとの多様な連携により、駅を中心とした生活に必要な都市機能の集積や良好な居住環境の形成、交通アクセスを活かした産業の活性化など、本町の持続可能な発展に向けた集約型都市構造の充実を目指します。

目指すべき将来都市構造の考え方

・都市拠点・地域生活拠点の役割を明確化
・東西の拠点を結ぶ道路整備と公共交通の充実
・拠点の機能充実と居住の誘導、産業の発展

■将来都市構造図

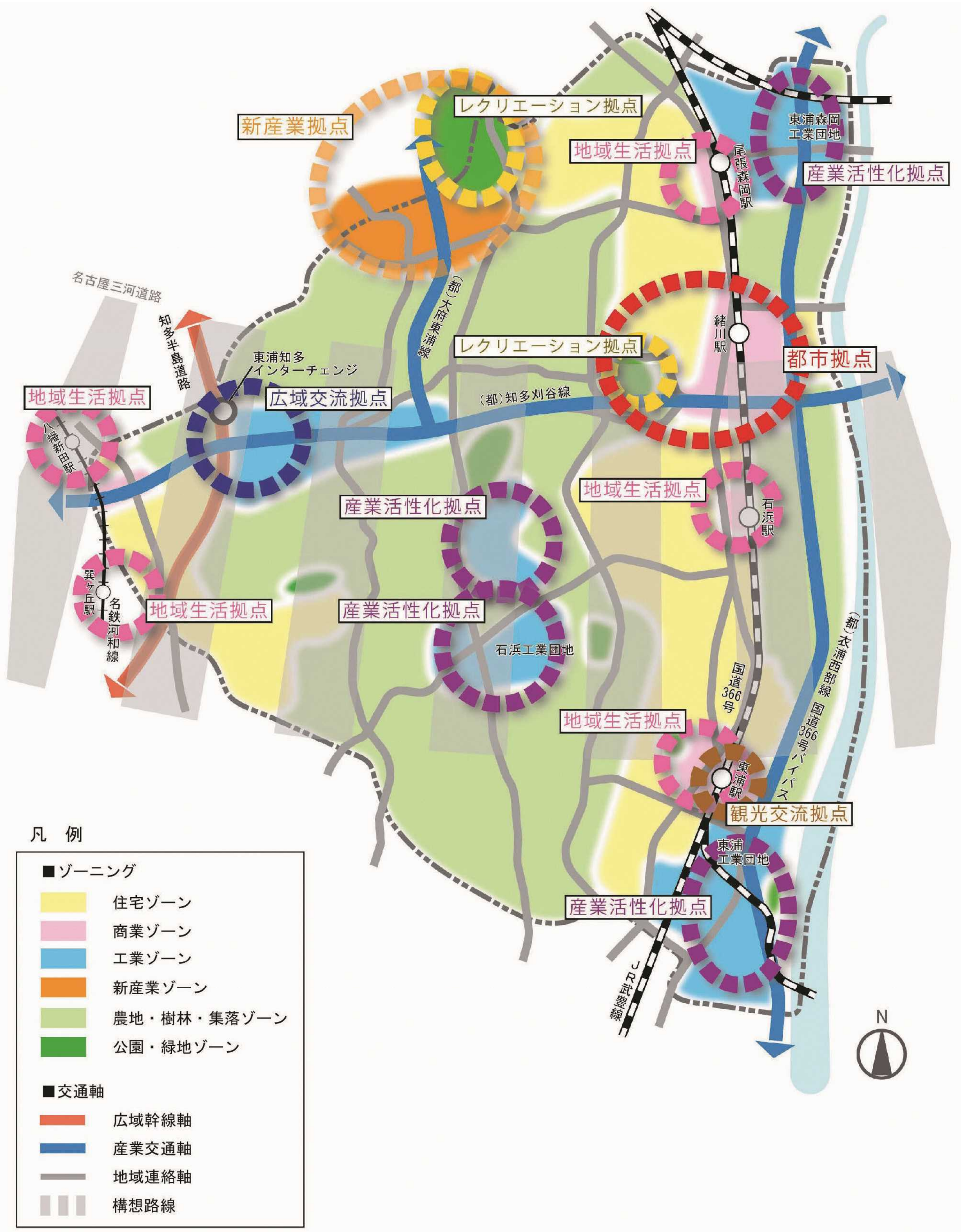

新産業拠点
レクリエーション拠点
地域生活拠点
尾張森岡駅
東浦森岡工業団地
産業活性化拠点
名古屋三河道路
知多半島道路
(都)大府東浦線
緒川駅
都市拠点
レクリエーション拠点
東浦知多インターチェンジ
広域交流拠点
(都)知多刈谷線
地域生活拠点
八幡新田駅
産業活性化拠点
地域生活拠点
石浜駅
巽ケ丘駅
名鉄河和線
地域生活拠点
産業活性化拠点
石浜工業団地
(都)衣浦西部線
国道366号
国道366号バイパス
地域生活拠点
東浦駅
観光交流拠点
東浦工業団地
産業活性化拠点
JR武豊線
N
凡　例
■ゾーニング
住宅ゾーン
商業ゾーン
工業ゾーン
新産業ゾーン
農地・樹林・集落ゾーン
公園・緑地ゾーン
■交通軸
広域幹線軸
産業交通軸
地域連絡軸
構想路線

1-3 関連計画

（1）コンパクトなまちづくり計画（H28（2016）.2）

本町の目指すコンパクトシティとは

本町では、町内の JR 武豊線各駅と町外の名鉄河和線巽ヶ丘駅の 5 つの駅が地域の拠点であり、駅の利便性の向上を図ることで利用者の確保・増加を行い、拠点を中心とした区域に生活に必要な諸機能・施設等の集積（コンパクトシティ）を図るとともに、公共交通サービスの確保および利便性の向上（＋ネットワーク）により歩いて暮らせるまちづくりをします。

土地利用の整備計画

・駅周辺、生活拠点における商業地の形成
・計画的な宅地開発による適正な土地利用の推進
・住工混在の解消に向けた用途地域の見直し

生活利便施設の配置計画

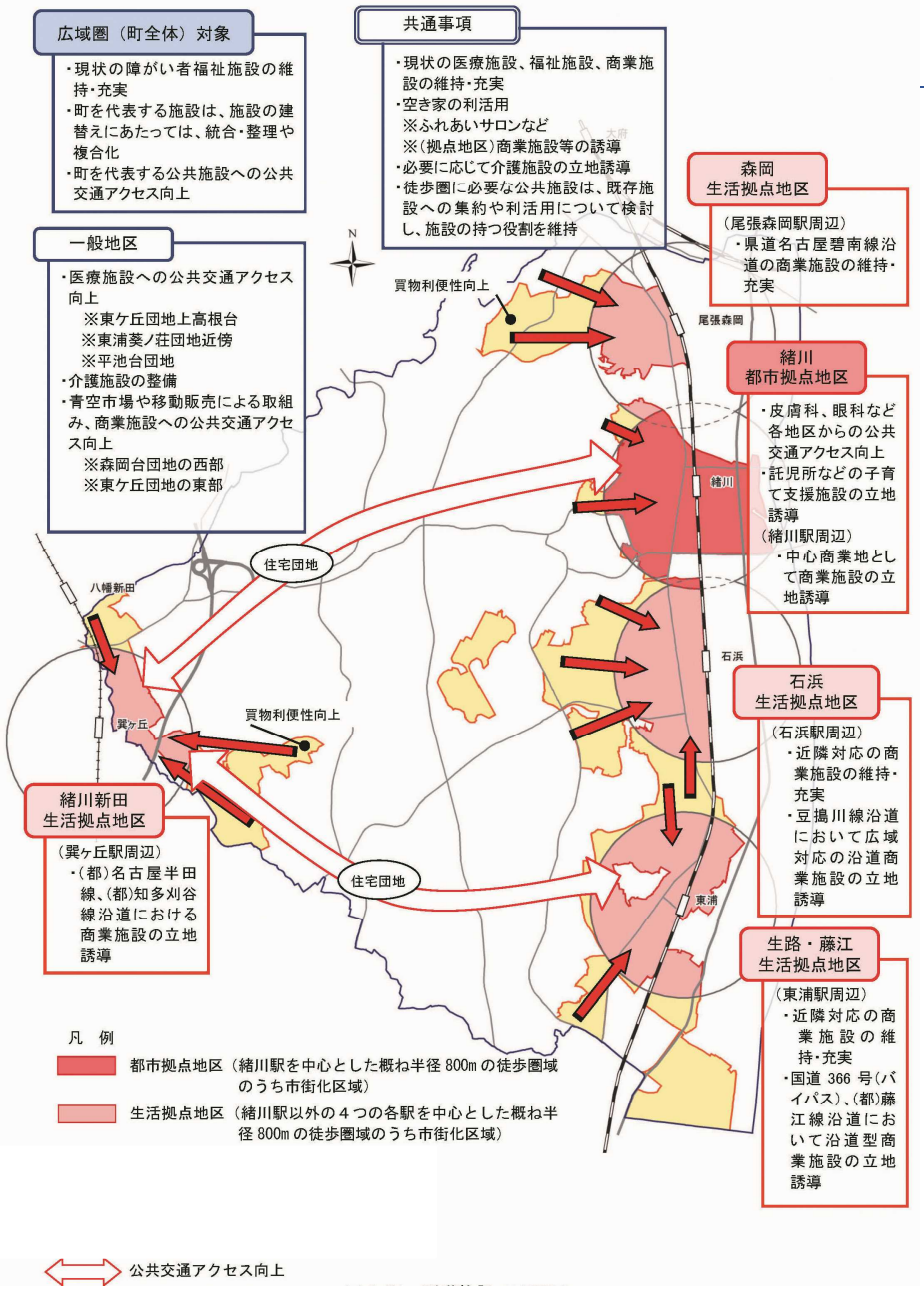

（2）東浦町地域公共交通計画（R4（2022）.3）

東浦町の公共交通が目指す姿

移動しやすく交流を生む　「おでかけ」環境の実現

基本方針

■方針１　「もっと使いやすいものに」

・主な目的地に行きやすい公共交通サービスの確保や、わかりやすく、使いやすい環境を整える取り組みを推進

■方針２　「もっと使いこなせるように」

・公共交通の周知・体験会等の機会を拡充し、住民、地域にとって、公共交通が身近になることで、活発な交流を促す取り組みを推進

■方針３　「ずっと使い続けられるように」

・公共交通を将来にわたって確保・維持し、住民生活を支える地域の足を守る取り組みを推進

目標

①公共交通利用頻度の向上
②公共交通利用者数・利用台数の増加
③「う・ら・ら」各路線・系統の利用者数の増加
④駅勢圏半径 800m、バス停勢圏半径 300mにおける人口カバー率の向上
⑤各地区（小学校区の代表バス停から主要地点・施設への「行きやすさ」の向上
⑥高齢者（65 歳以上）の外出頻度の向上
⑦年代別外出頻度の向上
⑧他人と会話や交流ができるおでかけ先に「う・ら・ら」利用で行く人の割合の向上
⑨高齢者（65 歳以上）の運転免許自主返納件数の増加
⑩最寄りバス停の認知度の向上
⑪「う・ら・ら」収支率の向上

計画の目標を達成するために行う施策

施策１　既存路線の利便性向上
施策２　新たな公共交通の導入検討
施策３　鉄道駅の賑わい創出
施策４　公共交通の運賃支払い方法の多様化
施策５　情報発信で不安を解消
施策６　MM（モビリティ・マネジメント）等の手法を用いて人々の意識や行動を変える
施策７　地域と協力して、公共交通が利用しやすくなるような状況をつくる
施策８　部署横断的に役場一丸となって、公共交通が利用しやすくなるように取り組む

（3）その他関連計画の整理

分野	関連計画	計画の概要と本計画策定にあたって考慮すべき事項
公共施設管理	○東浦町公共施設等総合管理計画（R3（2021）.3 改定）	**計画の概要** ・社会環境が変化する中、厳しい財政状況が続くことが予想されることから、今後の公共施設等の維持管理、更新等については、課題の把握・分析を行い総合的かつ計画的な管理が必要であるため、今後の施設管理に関する基本的な方針として策定。 **公共施設等の管理に関する基本的な考え方** ・建物については、サービスの必要性の検討及び施設の機能や利用実態を踏まえての施設統合、集約、廃止、縮小を図ります。また、総合計画を踏まえて、施設の最適な配置を実施します。 ・インフラは、利用実態や代替性、優先順位も踏まえ縮小・廃止も検討しつつ、長寿命化に取り組み、将来費用の軽減を図ります。 **＜立地適正化計画における考え方＞** **・誘導施設として公共施設等を定める場合には、当該計画との整合を図ることが必要です。**
環境	○東浦町緑の基本計画（R3（2021）.3）	**計画の概要** ・緑地の保全及び緑化の推進を総合的かつ計画的に実施することを目的に策定。 ・緑の保全・創出・活用の方針、これからの緑のまちづくりに向けた施策等を定めている。 **＜立地適正化計画における考え方＞** **・都市機能及び居住誘導区域、誘導方針の検討にあたっては、当該計画との整合を図ることが必要です。**
	○第 3 次東浦町の環境を守る基本計画（R3（2021）.3）	**計画の概要** ・今後さらに複雑化・高度化する環境問題に向き合うため、住民・事業者・行政の協働による環境行動を推進することを目的に策定。 **＜立地適正化計画における考え方＞** **・都市機能及び居住誘導区域、誘導方針の検討にあたっては、当該計画との整合を図ることが必要です。**
	○農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	**計画の概要** ・優良農地の保全と活用を図るため、農業の有する多面的機能の発揮を促進することを目的に策定。 **＜立地適正化計画における考え方＞** **・都市機能及び居住誘導区域の検討にあたっては、当該計画との整合を図ることが必要です。**

分野	関連計画	計画の概要と本計画策定にあたって考慮すべき事項
健康・福祉	○第 2 期東浦町 いきいき健康プラン 21 （H28（2016）.3）	**計画の概要** ・新たな社会状況の変化や健康課題などに対応し、本町の更なる健康づくりを推進するための健康増進計画として策定。 **＜立地適正化計画における考え方＞** **・健康増進施策に配慮し、誘導施設等を検討することが必要です。**
	○第 2 次東浦町地域福祉計画 （R4（2022）.3） ○第 8 期東浦町 高齢者福祉計画 （R3（2021）.3）	**＜東浦町地域福祉計画＞** **計画の概要** ・「高齢」「介護」「障がい」「子ども・子育て」「健康増進」に関する福祉の分野別計画における共通事項を定めるもので、地域福祉計画に地域福祉活動計画を溶け込ませる形として策定。 **基本理念** **「あんき」に暮らせるまち東浦** ・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちを実現することで、本町の地域福祉を推進 **＜第 8 期東浦町高齢者福祉計画＞** **計画の概要** ・高齢者が安心して健康で暮らしていける環境や、高齢者を中心とする支援が必要な方を地域全体で支える体制の構築を進め、これまで以上に充実した高齢者福祉施策の実現を目指し策定。 **基本目標** **地域で暮らし続けるために（地域包括ケアシステムの構築）** ・高齢者やその家族が地域で安心して暮らしていくために、在宅での自立した生活の支援や介護者の家族への支援等の福祉サービスを提供し、医療・介護・福祉の関係者の連携による地域ケア体制の充実を図る。 **＜立地適正化計画における考え方＞** **・地域包括ケアシステムの構築に配慮し、都市機能誘導区域や誘導施設を検討することが必要です。**
	○東浦町子ども・ 子育て支援事業計画 （R2（2020）.4）	**計画の概要** ・すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するため策定。 **＜立地適正化計画における考え方＞** **・誘導施設として子育て支援施設を定める場合には、当該計画との整合を図ることが必要です。**

分野	関連計画	計画の概要と本計画策定にあたって考慮すべき事項
防災	○東浦町地域防災計画 ・水防計画 （R4（2022）.2 修正）	**計画の概要** ・災害対策基本法第 42 条に基づき、町の地域並びに住民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限に軽減し、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的に策定。 ・「風水害等災害対策計画」、「地震・津波災害対策計画」、「原子力災害対策計画」からなり、災害予防対策や災害発生時の応急対策等を定めている。 **＜立地適正化計画における考え方＞** **・当該計画を踏まえ、災害ハザードが想定される地域を考慮した都市機能誘導区域及び居住誘導区域の設定を図るとともに、防災性に配慮した誘導方針や居住誘導区域における防災指針の検討などを通じて、整合を図ることが必要です。**

第 2 章　都市構造上の課題

課題 1　これまでに形成してきた鉄道周辺に南北に延びるコンパクトな市街地を基本とした都市構造を今後も形成していくことが必要

本町は、町の東部を南北方向に通る JR 武豊線沿線を中心に市街地が形成されてきました。鉄道駅を中心に人口集積度が高くコンパクトな市街地を形成していますが、今後、人口減少や少子高齢化がより一層進行すると、市街地の人口密度が低下することにより商業施設等の都市機能が撤退し、利便性の低下を招くことが懸念されます。このため、鉄道周辺に南北に延びる市街地をコンパクトに維持した都市構造を今後も形成していく必要があります。

また、本町は隣接都市や名古屋市のベッドタウンとしての性格が強く、JR 武豊線の利用者数も増加傾向にあることから、通勤・通学の利便性の高い鉄道を中心とした都市構造を維持・形成していくことは、定住人口の維持・増加の観点からも重要であると考えられます。

●知多都市計画区域マスタープランでは、南北方向に通る鉄道を軸とした広域的な都市構造の形成を目指しており、地域公共交通網形成計画では、南北方向の鉄道を中心とした公共交通ネットワークの形成を目指しています。

●第 6 次東浦町総合計画では、鉄道周辺に住宅地や商業地を配置し、新市街地も鉄道駅周辺で整備することとしています。

■土地利用構想図

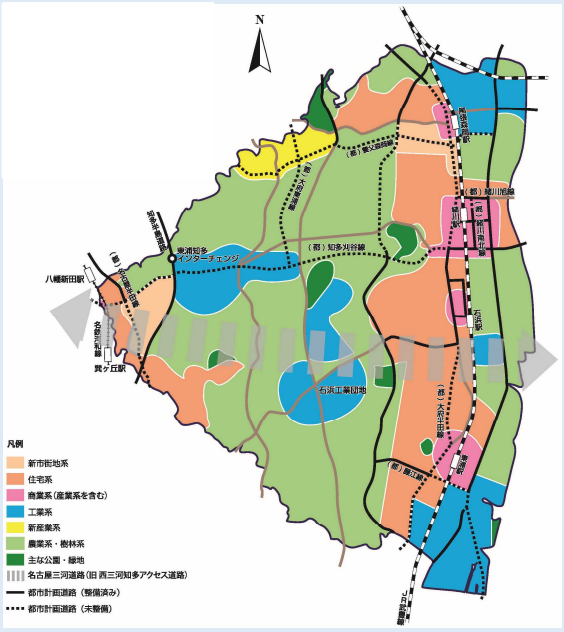

■将来都市構造図

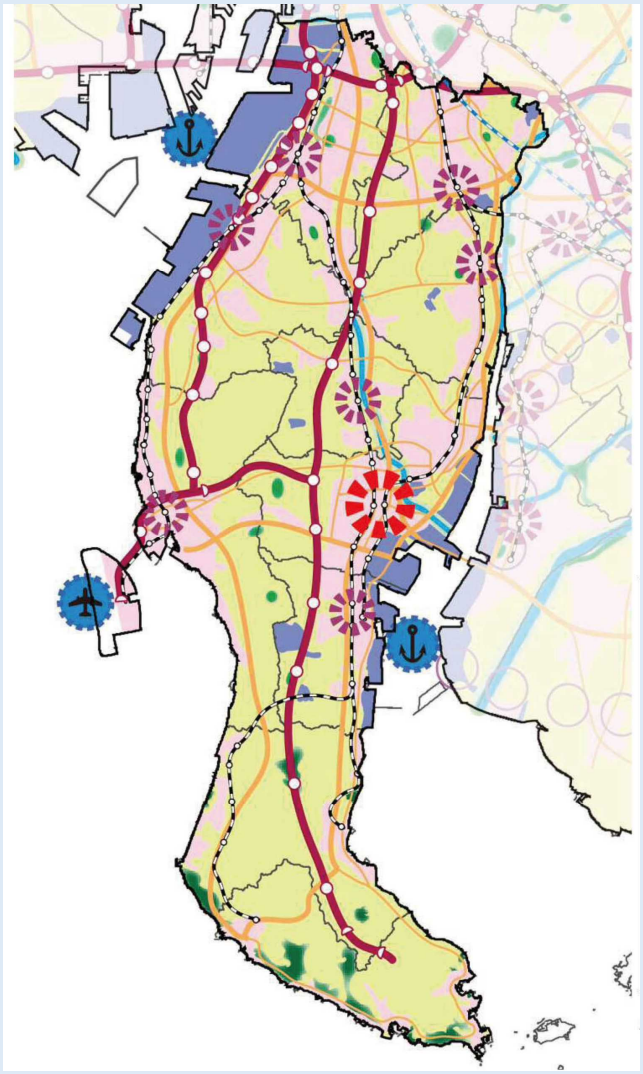

●鉄道駅を中心に市街地が形成されてきました。

■DID（人口集中地区）の変遷

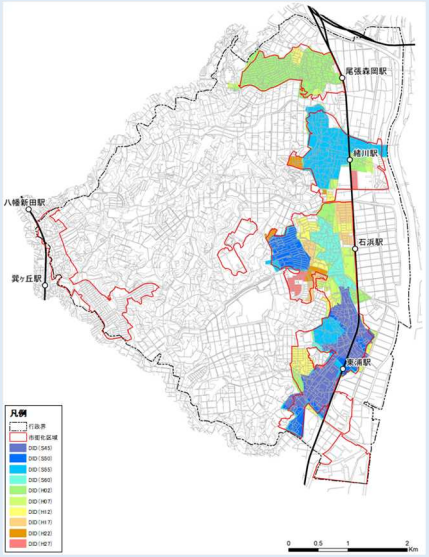

■土地区画整理事業

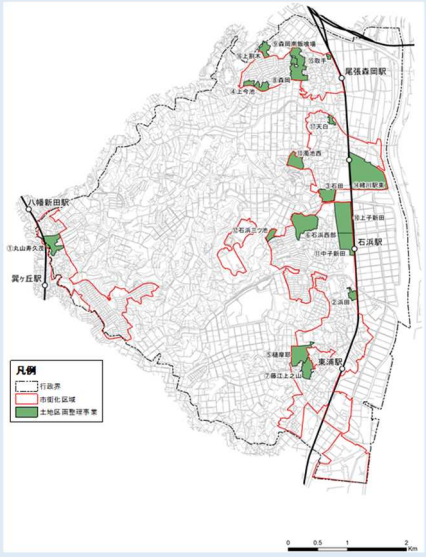

■開発状況

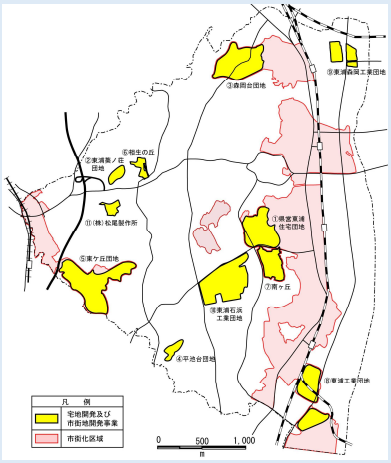

●人口密度分布をみると、JR 武豊線の鉄道駅周辺に人口が集積しています。また、鉄道沿線を中心とする市街化区域内に人口の約 85%が居住するなど、コンパクトな市街地を形成しています。

■人口密度分布

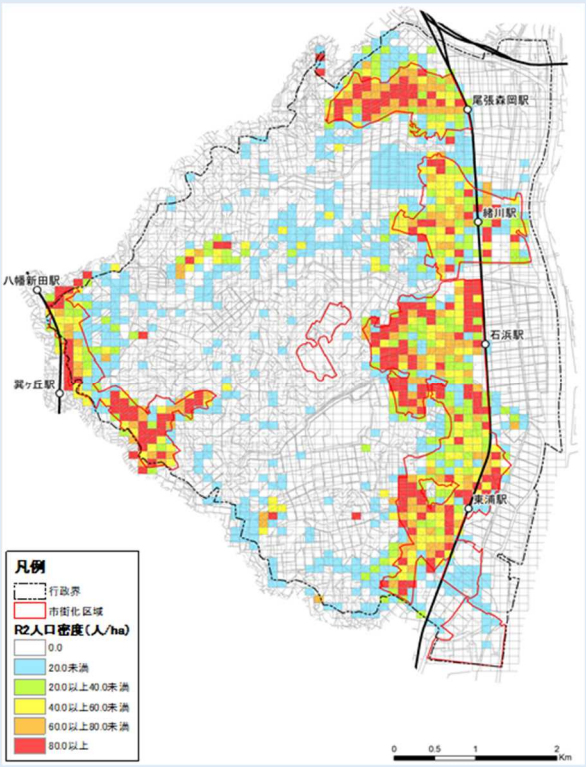

■市街化区域と市街化調整区域の人口

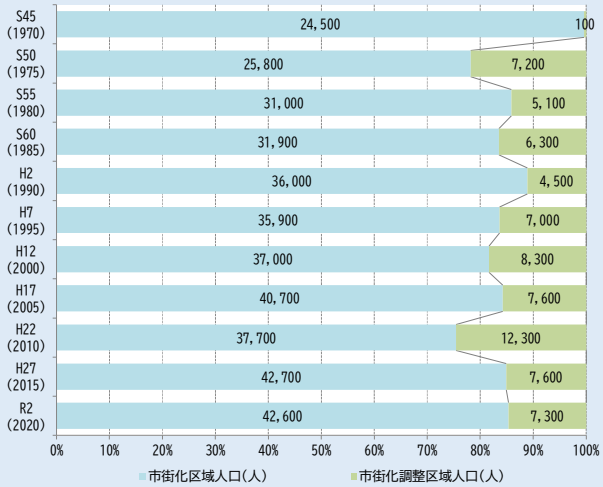

●JR 武豊線の利用者数は増加傾向にあり、鉄道の重要性が高まっています。

■JR武豊線利用者数の推移

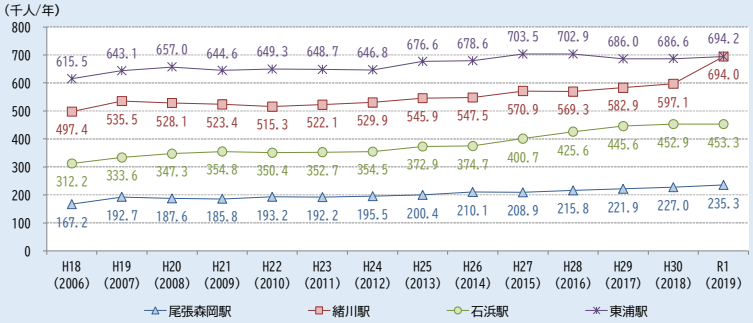

課題 2　人口減少や高齢化が進む中では、市街地に子育て世代をはじめとする居住の誘導を促進する良好な市街地環境の形成が必要

本町は、鉄道駅周辺に商業施設等の生活利便施設や就業の場である工場が立地し、その周囲に住宅地が広がる利便性の高い市街地を形成しています。人口減少や高齢化が進むと、こうした市街地において空き家・空き地が虫食い的に発生する都市のスポンジ化が懸念されます。このような都市のスポンジ化の抑制に向けては、本町は近年自然減の状態が続いていることから、新たな定住人口の確保に向けた子育て世代にとって魅力的な居住環境が求められるほか、外国人や単独世帯が増加するなかで、多様な住民が暮らしやすい居住環境やコミュニティの形成を図ることが重要な要素となります。

そのため、本町の特色である自然環境や歴史的景観へ配慮しつつ、市街地内の低未利用地等（空き家・空き地）も適切に活用しながら、鉄道駅周辺における良好な市街地形成を図る必要があります。また、高齢化が進行するなか、安全な歩行空間の整備やバリアフリー化など、歩いて暮らしやすい生活環境の整備も必要です。

●コンパクトなまちづくり計画では、鉄道駅周辺への生活利便施設の配置を目指しています。

●第 6 次東浦町総合計画では、将来の土地利用の方針として、都市機能の整備と緑との調和を図ることとしています。

●都市計画マスタープランでは、都市づくりの方向性として、定住人口の確保、公共交通や移動範囲への生活利便施設の確保や居住の誘導、地域特性に応じた空き家・空き地への対応、農地や果樹園などの自然特性を有する区域の保全・活用、歴史的景観の保全・活用等を位置づけています。

■生活利便施設の配置計画

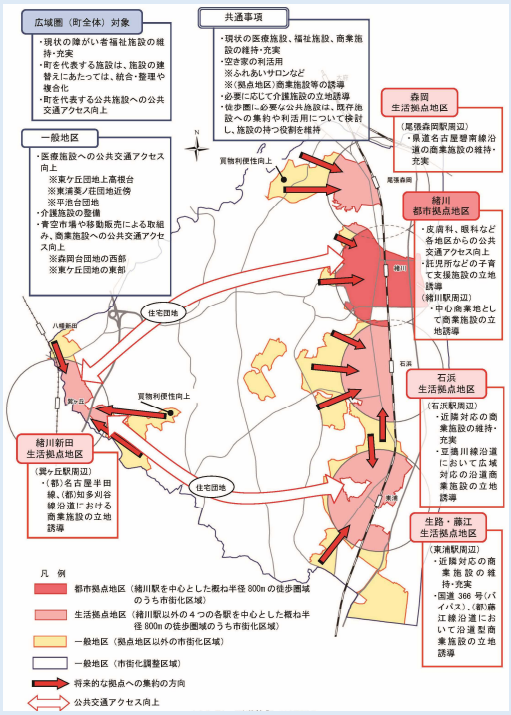

●本町の人口は、自然減の状態が続いており、人口減少、少子高齢化が進むと予測されています。

■自然増減の推移

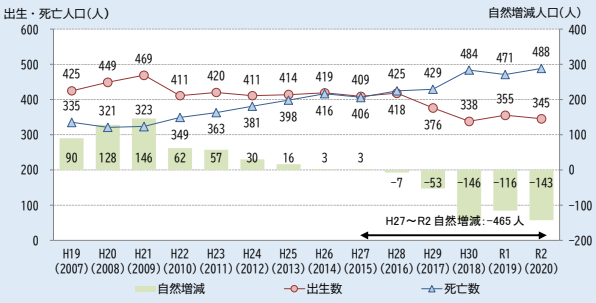

■将来人口の見通し

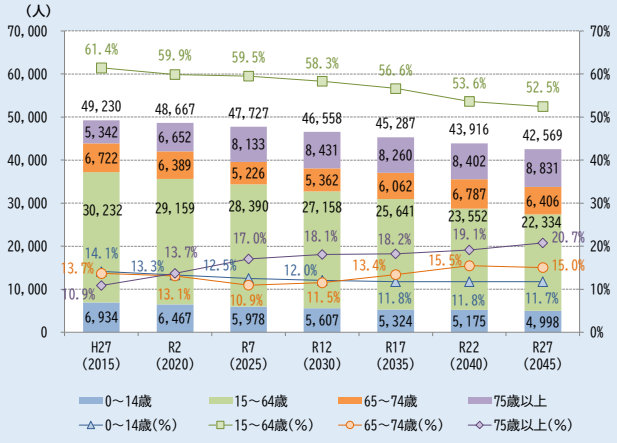

●外国人や単独世帯の増加が続いています。

■外国人人口とその割合の推移

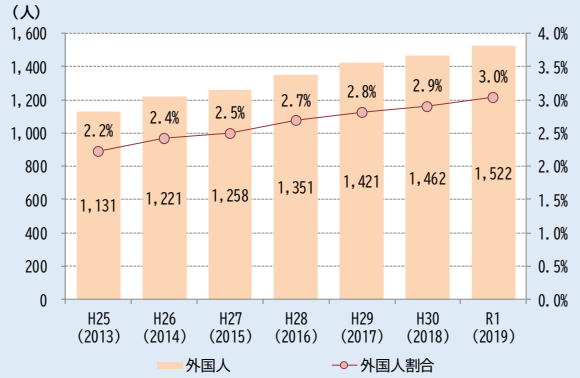

■家族類型別世帯数の推移

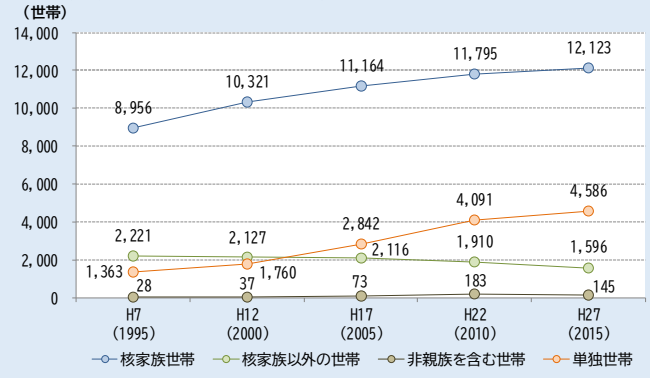

●鉄道駅周辺に商業施設や工場が立地し、その周囲に住宅地が形成されています。

●DID 人口密度の推移をみると、低密度化の兆しがみられます。また、市街化区域内には小規模な低未利用地が点在しています。

■DID人口･面積･人口密度の推移

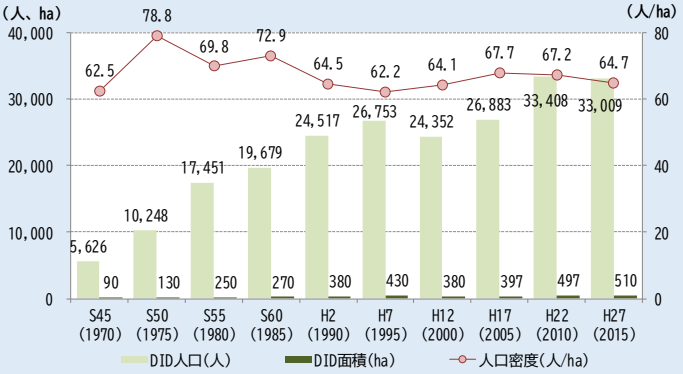

■土地利用現況図

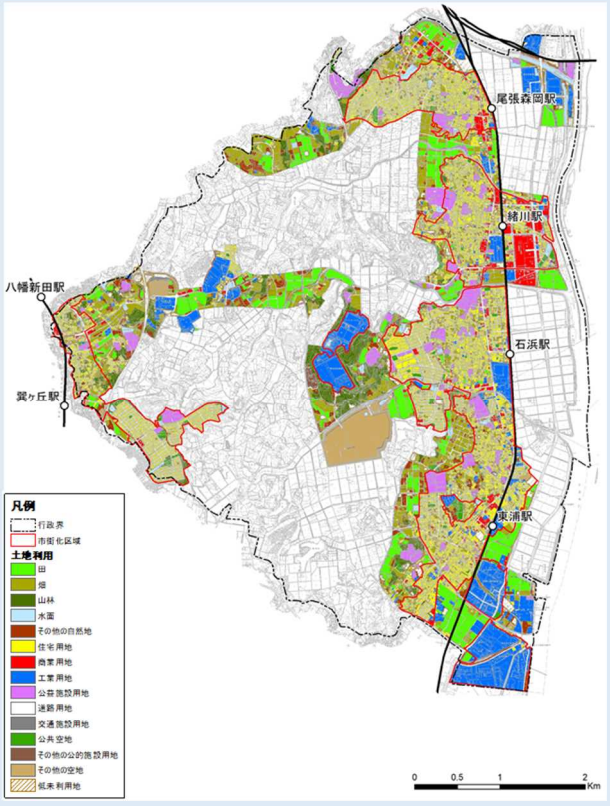

■市街化区域内の低未利用地現況

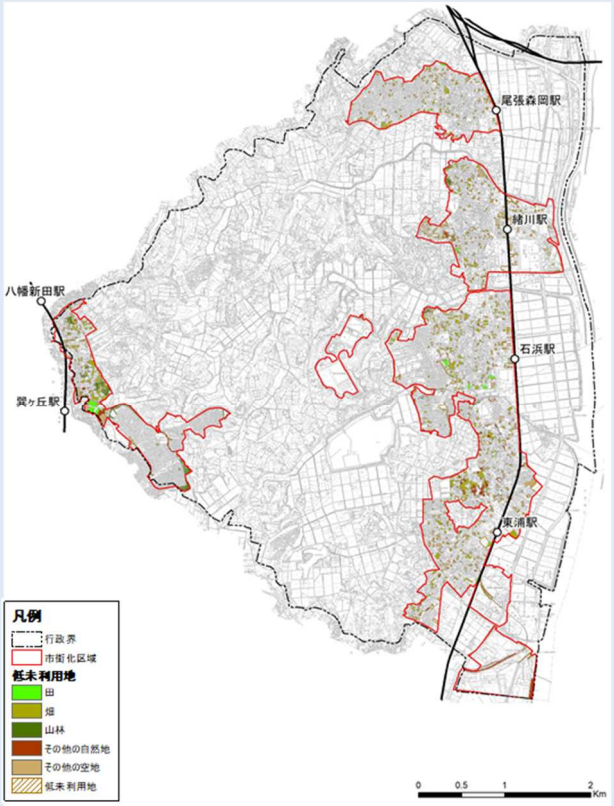

課題 3　市街地が東西に分かれていることやベッドタウンとしての性格が強い本町の特性を踏まえて町内各地や他都市との連携を維持・充実することが必要

本町の市街地は JR 武豊線沿線と名鉄河和線沿線の東西 2 つに分かれていますが、主要な公共施設や都市機能は東部の JR 武豊線沿線に立地しています。また、中部にも各種の都市機能（工場・事業所やあいち健康の森などの健康・レクリエーション機能）が立地しており、それぞれの市街地で各種都市機能等の利便性を確保することが必要です。

公共交通については、高齢化の進行により公共交通を必要とする町民が増加する一方、町内を運行する「う・ら・ら」の利用者数は頭打ちとなっていることから、バス運行の維持・充実に向けては公共交通の利用促進を図ることで公共交通ネットワークを維持していくことが必要です。

また、本町は隣接都市や名古屋市のベッドタウンとしての性格が強く、町外との連携が欠かせないことから、町外への移動手段として鉄道利便性の維持・充実も必要となります。

●知多都市計画区域マスタープランでは、知多半田駅を区域拠点として、南北方向の鉄道により各地の都市拠点（鉄道駅等）を結ぶことを目指しています。

●第 6 次東浦町総合計画では、将来の土地利用の方針として、移動しやすくコンパクトなまちを目指しています。

●都市計画マスタープランでは、東西に地域生活拠点、中部にも各種拠点（産業・レクリエーション等）を配置し、東西の拠点を結ぶ道路整備と公共交通の充実を目指しています。また、都市づくりの方向性として、公共交通の利用しやすさの向上、「う・ら・ら」の利用促進や運行改善等を位置づけています。

■将来都市構造図

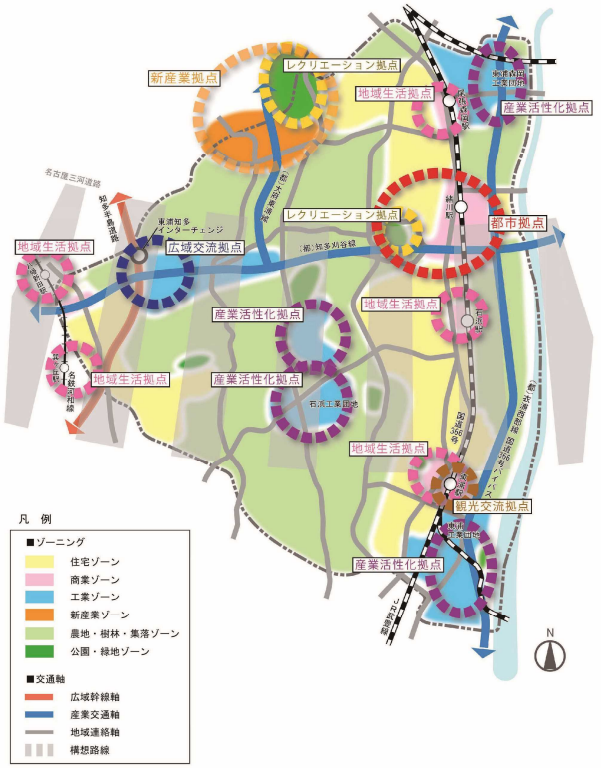

●65 歳以上の人口が増加しており、高齢化が進行しています。

●流出人口が多く周辺地域のベッドタウンとなっている傾向にあります。

■年齢別人口の推移

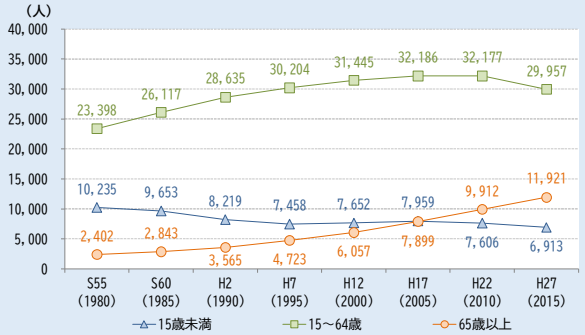

■流出人口の推移

（単位：人）

流出先	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
名古屋市	4,109	4,660	4,459	4,020	3,676	3,675
大府市	2,135	2,455	2,713	2,791	2,914	2,926
刈谷市	2,503	2,463	2,605	2,694	2,685	2,913
半田市	1,360	1,657	1,747	1,897	1,987	2,067
東海市	1,072	1,176	1,305	1,329	1,254	1,177
その他の市町村	3,235	3,712	4,304	4,665	4,519	4,726
県内計	14,414	16,123	17,133	17,396	17,035	17,484
岐阜県	56	77	68	62	60	66
三重県	28	40	46	44	57	62
静岡県	19	15	20	12	16	21
その他の都道府県	23	54	60	9	48	107
他県計	126	186	194	127	181	256
合計	16,309	16,309	17,327	17,523	17,216	17,740

●公共交通の人口カバー率は高いものの、「う・ら・ら」の運行本数は少なく、利用者数も頭打ちとなっています。

■バスの運行本数

種別	系統・路線名	行き先	運行頻度	
			平日	休日
東浦町運行バス「う・ら・ら」	環状線	左回り	12	
		右回り	11	
	長寿線	緒川駅東口	9	
		長寿医療研究センター	9	
	刈谷線	緒川駅東口	9	
		刈谷駅南口	9	
	東浦高校線	於大公園南経由	5	
		文化センター経由	5	
	長寿医療研究センター直行便	長寿医療研究センター	1	0
知多バス	大府線	大府駅前～長寿医療研究センター～げんきの郷～大府駅前	10	
	大府循環線	大府駅前～あいち健康プラザ～森岡台～大府駅前	10	
		大府駅前～森岡台～あいち健康プラザ～大府駅前	4	
	東ヶ丘団地線	巽ヶ丘駅前～東ヶ丘～高根台～巽ヶ丘駅前	27	25
大府市ふれあいバス	西コース	左回り	4	
		右回り	3	
	南コース	左回り	4	
		右回り	4	
阿久比町循環バス「アグピー号」	ブルーライン	阿久比駅前～坂部駅前～阿久比駅前	7	

■公共交通の人口カバー率

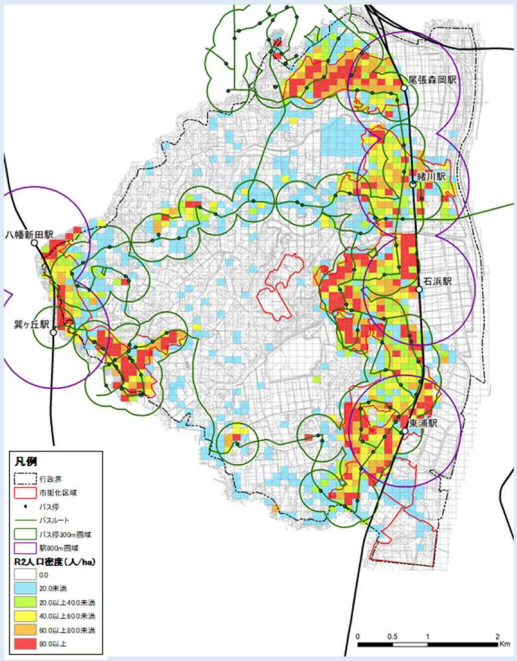

■「う・ら・ら」の利用者数の推移

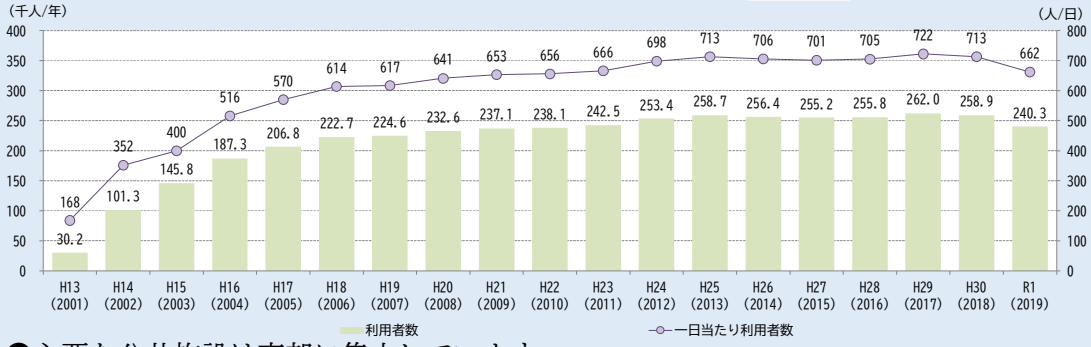

●主要な公共施設は東部に集中しています。

●商業施設の徒歩圏から外れている地域があります。

■公共施設等の分布状況

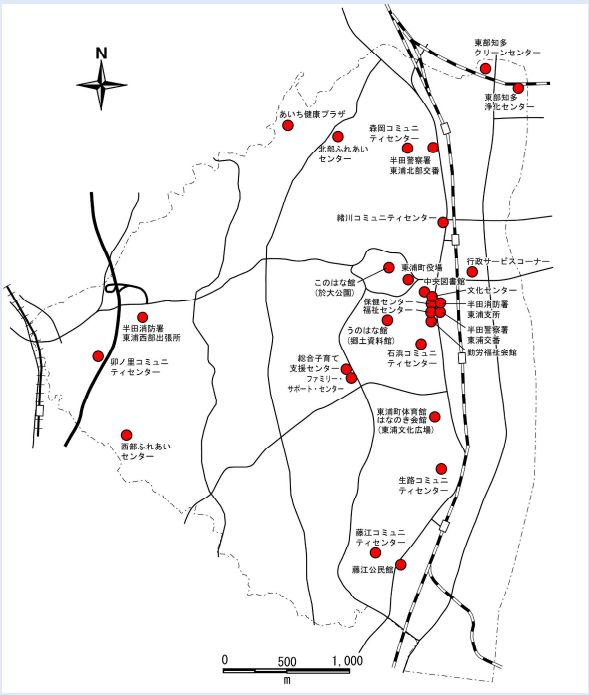

■商業施設の人口カバー率

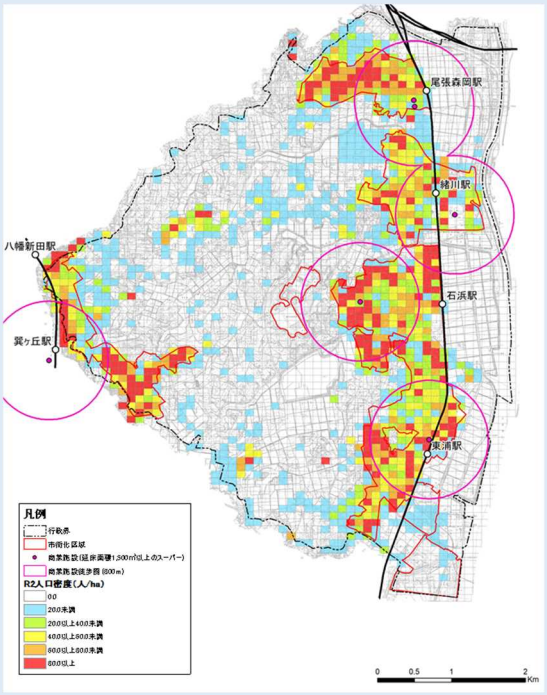

課題 4　洪水、高潮、津波、液状化等の本町で想定されている災害ハザードに対する安全性の向上を図ることが必要

本町における各種災害ハザードの想定をみると、JR 武豊線より東側を中心に洪水、高潮、津波等による浸水が想定されています。

JR 武豊線沿線は多くの都市機能が立地し人口が集積していることから、災害ハザードに関する情報を周知するとともに、各種の防災・減災対策を推進し、市街地の安全性を向上させる必要があります。

●地域防災計画・水防計画に基づき防災・減災対策を進めています。

●都市計画マスタープランでは、都市づくりの方向性として、既成市街地の防災性の向上（避難空間や避難路の確保）、河川・ため池や水路などの雨水施設の整備及び老朽化等への対応等を位置づけています。

●JR 武豊線の東側を中心に洪水、高潮、津波等の被害が想定されています。

■洪水浸水深（想定最大規模）

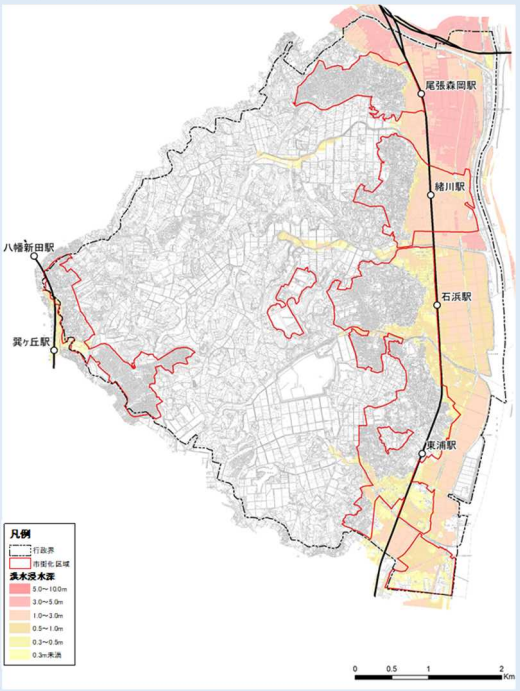

■津波浸水深

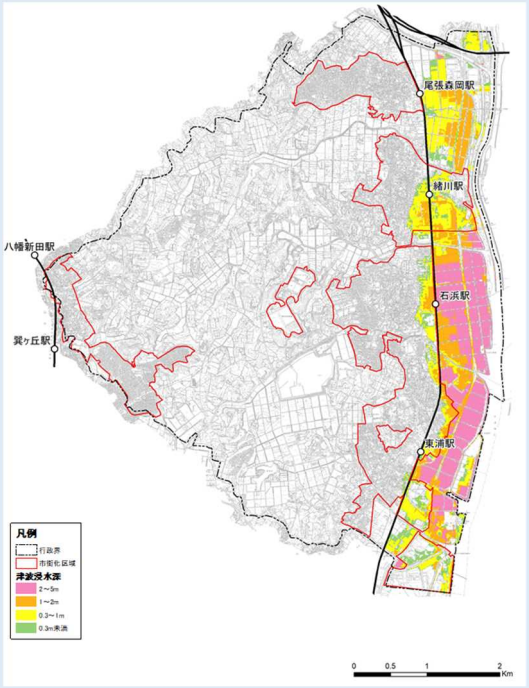

■高潮浸水深

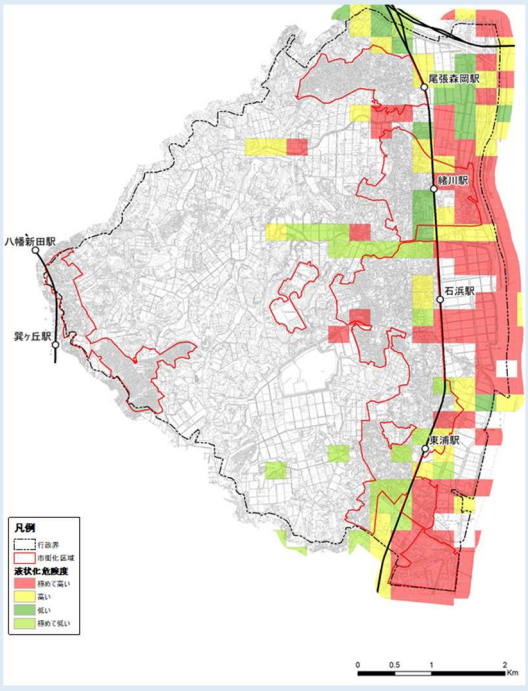

課題 5　公共施設の老朽化や高齢化の進行等による歳出の増加が今後予想され、効率的な行財政運営が必要

本町の自主財源は増加傾向にありますが、今後は生産年齢人口の減少などにより財源は減少することが懸念されます。また、老年人口の増加による扶助費の増加や公共建築物やインフラ施設の老朽化に伴い必要とされる経費の増大などにより、財政状況が厳しくなることが見込まれます。

そのため、定住人口の増加や産業の振興による歳入の増加を図るとともに、効率的な維持管理や周辺都市との機能分担などにより、公共施設や行政サービス等に係る将来費用の削減を進める必要があります。また、各種都市機能や道路・下水道といった既存ストックの活用が可能な鉄道駅周辺への居住の誘導や都市機能の適正配置などにより市街地の拡散を防止し、インフラ等の整備・維持管理費用の圧縮を図る必要があります。

- ●第 6 次東浦町総合計画では、将来の土地利用の方針として、最適な公共施設を目指すこととしています。
- ●都市計画マスタープランでは、都市づくりの方向性として、これまでに整備した都市施設の計画的な維持管理等を位置づけています。
- ●生産年齢人口の減少、老年人口の増加が続く見込です。
- ●扶助費の増加が続いています。また、公共施設の将来負担額の増大が見込まれています。
- ●鉄道沿線の市街地は下水道などの既存ストックの活用が可能です。

■将来人口の見通し

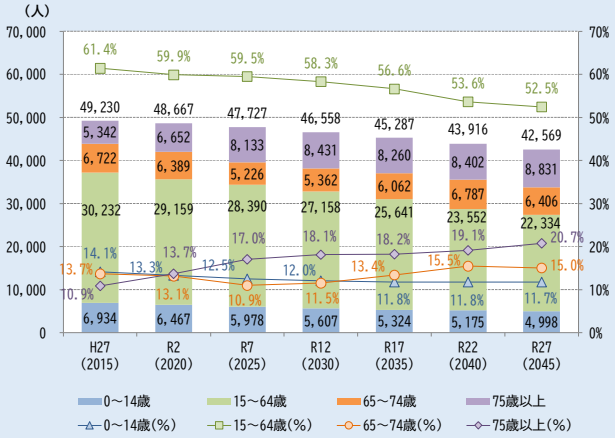

■歳出の推移

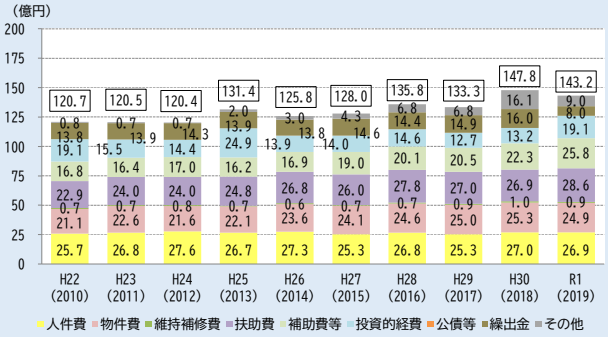

■下水道の整備状況

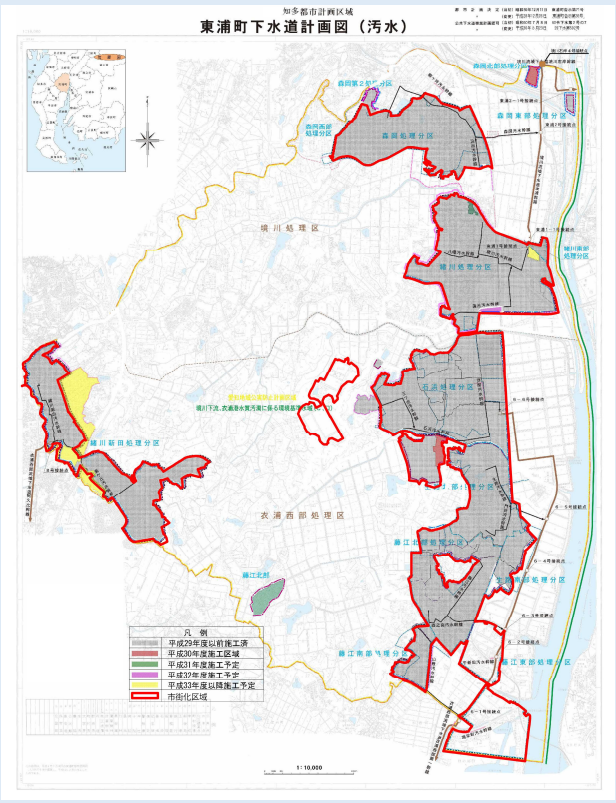
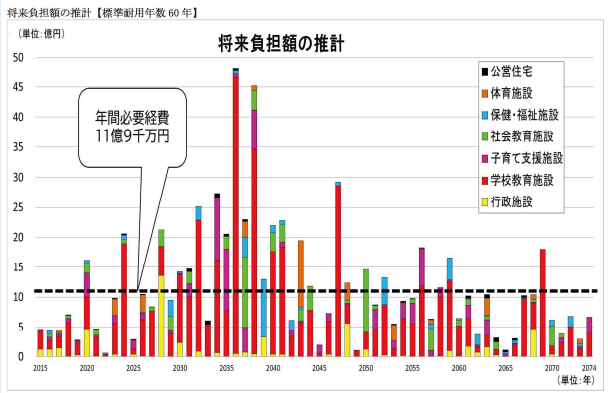
■公共施設の将来負担額の推計結果